

令和5年度(2023年度)

一般会計・特別会計補正予算書
(9月補正)

岡山県真庭市

目 次

1	真庭市一般会計補正予算及び補正予算に関する説明・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2	真庭市津黒高原観光事業特別会計補正予算及び補正予算に関する説明・・・・・・・・	23
3	真庭市クリエイト菅谷事業特別会計補正予算及び補正予算に関する説明・・・・・・・・	31

一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 4 号 ）

令和5年度(2023年度)真庭市一般会計補正予算(第4号)

令和5年度真庭市の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ111,032千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,068,527千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和5年(2023年)9月5日 提出

真庭市長 太田 昇

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額
11 地方交付税		13,766,000	295,685	14,061,685
	1 地方交付税	13,766,000	295,685	14,061,685
15 国庫支出金		3,879,131	36,812	3,915,943
	2 国庫補助金	2,312,673	36,812	2,349,485
16 県支出金		1,637,207	4,303	1,641,510
	2 県補助金	754,476	4,303	758,779
18 寄附金		291,047	160	291,207
	1 寄附金	291,047	160	291,207
19 繰入金		2,431,310	△139,608	2,291,702
	2 基金繰入金	2,431,310	△139,608	2,291,702
21 諸収入		430,858	△4,285	426,573
	6 雑入	383,698	△4,285	379,413
22 市債		4,716,100	△82,035	4,634,065
	1 市債	4,716,100	△82,035	4,634,065
歳 入	合 計	34,957,495	111,032	35,068,527

歳 出

(単位：千円)

歳 出 款	項	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	補 正 後 予 算 額
2 総務費		4,310,310	19,990	4,330,300
	1 総務管理費	3,631,206	19,990	3,651,196
3 民生費		8,452,523	61,103	8,513,626
	1 社会福祉費	4,631,586	31,998	4,663,584
	2 児童福祉費	3,341,128	26,599	3,367,727
	3 生活保護費	479,159	2,506	481,665
4 衛生費		4,579,269	5,000	4,584,269
	1 保健衛生費	1,589,636	5,000	1,594,636
6 農林水産業費		3,015,716	11,634	3,027,350
	1 農業費	2,398,784	11,634	2,410,418
7 商工費		797,411	6,502	803,913
	1 商工費	797,411	6,502	803,913
10 教育費		3,945,842	8,975	3,954,817
	5 社会教育費	840,500	1,468	841,968
	6 保健体育費	957,828	7,507	965,335
13 諸支出金		806,591	△2,172	804,419
	3 基金費	806,591	△2,172	804,419
歳 出	合 計	34,957,495	111,032	35,068,527

一般会計

第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
真庭市ひまわり館及び下湯原温泉露天風呂指定管理料	令和6年度～令和10年度	4,070
蒜山堆肥センター指定管理料	令和6年度～令和10年度	60,000
真庭市蒜山ヒルズ及び自然牧場公園指定管理料	令和6年度～令和10年度	22,000
真庭市蒜山高原自然広場・蒜山高原スポーツ公園・真庭市蒜山高原自然広場サイクリングターミナル・真庭市蒜山快湯館指定管理料	令和6年度～令和10年度	31,140
真庭市郷原漆器の館指定管理料	令和6年度～令和10年度	14,700
真庭市交流体験施設匠蔵指定管理料	令和6年度～令和10年度	61,778
落合総合公園指定管理料	令和6年度～令和10年度	284,995
真庭市勝山健康増進施設水夢指定管理料	令和6年度～令和10年度	139,950
真庭市蒜山高原ライディングパーク指定管理料	令和6年度～令和10年度	5,000

(追 加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
北町公園・宮芝公園・真庭やまびこ公園指定管理料	令和6年度～令和10年度	256,500
真庭市湯原保健福祉センター指定管理料（物価高騰分）	令和5年度～令和6年度	998
真庭市北房なかつい陣屋及び真庭市北房旧菅野邸指定管理料（物価高騰分）	令和5年度～令和7年度	209
真庭市久世エスパスセンター指定管理料（物価高騰分）	令和5年度～令和9年度	1,182

第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
合併特例事業	648,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合は、債権者の定める条件とする。 ただし、市財政の都合により据置期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利債に借換えることができる。	674,700	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
臨時財政対策債	200,000				91,765			
計	4,716,100				4,634,065			

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
11 地方交付税	13,766,000	295,685	14,061,685
15 国庫支出金	3,879,131	36,812	3,915,943
16 県支出金	1,637,207	4,303	1,641,510
18 寄附金	291,047	160	291,207
19 繰入金	2,431,310	△139,608	2,291,702
21 諸収入	430,858	△4,285	426,573
22 市債	4,716,100	△82,035	4,634,065
歳入合計	34,957,495	111,032	35,068,527

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	4,310,310	19,990	4,330,300	4,760	3,500		11,730
3 民生費	8,452,523	61,103	8,513,626	33,355	22,700	1,305	3,743
4 衛生費	4,579,269	5,000	4,584,269				5,000
6 農林水産業費	3,015,716	11,634	3,027,350	3,000		7,114	1,520
7 商工費	797,411	6,502	803,913				6,502
10 教育費	3,945,842	8,975	3,954,817				8,975
13 諸支出金	806,591	△2,172	804,419			△2,172	0
歳出合計	34,957,495	111,032	35,068,527	41,115	26,200	6,247	37,470

一般会計

2. 歳入

(款) 11 地方交付税

(項) 1 地方交付税

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方交付税	13,766,000	295,685	14,061,685	1 地方交付税	295,685	普通地方交付税 295,685
計	13,766,000	295,685	14,061,685			

(款) 15 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費国庫補助金	537,347	4,760	542,107	1 総務費補助金	4,760	デジタル田園都市国家構想推進交付金（地方創 生推進タイプ） 4,760
2 民生費国庫補助金	421,182	32,052	453,234	4 高齢者福祉費補助 金	30,800	地域介護・福祉空間整備等交付金 30,800
				9 生活困窮補助金	1,252	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 1,252
計	2,312,673	36,812	2,349,485			

(款) 16 県支出金

(項) 2 県補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 民生費県補助金	175,655	1,303	176,958	6 児童福祉費補助金	1,303	地域少子化対策重点推進交付金 1,303
6 農林水産業費県補助金	472,090	3,000	475,090	1 農業費補助金	3,000	県農林水産業統合補助金 3,000
計	754,476	4,303	758,779			

(款) 18 寄附金

(項) 1 寄附金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 民生費指定寄附金	0	160	160	3 児童福祉費指定寄附金	160	児童福祉費指定寄附金 160
計	291,047	160	291,207			

(款) 19 繰入金

(項) 2 基金繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	1,443,851	△ 147,867	1,295,984	1 財政調整基金繰入金	△ 147,867	財政調整基金繰入金 △ 147,867
3 特定目的基金繰入金	987,459	8,259	995,718	14 ふるさと真庭応援基金繰入金	7,114	ふるさと真庭応援基金繰入金 7,114
				18 未来を担う人応援基金繰入金	1,145	未来を担う人応援基金繰入金 1,145
計	2,431,310	△ 139,608	2,291,702			

(款) 21 諸収入

(項) 6 雑入

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5 雑入	168,563	△ 4,285	164,278	2 総務費雑入	△ 2,172	指定管理者事業納付金 (情報) △ 2,172
				5 農林水産業費雑入	△ 603	指定管理者事業納付金 (農林) △ 603

一般会計

(款) 21 諸収入

(項) 6 雑入

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
(雑入)				6 商工費雑入	△ 1,510	指定管理者事業納付金(商工) △ 1,510
計	383,698	△ 4,285	379,413			

(款) 22 市債

(項) 1 市債

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務債	531,000	3,500	534,500	1 総務債	3,500	合併特例事業債 3,500
2 民生債	250,800	22,700	273,500	5 児童福祉債	22,700	合併特例事業債 22,700
11 臨時財政対策債	200,000	△ 108,235	91,765	1 臨時財政対策債	△ 108,235	臨時財政対策債 △ 108,235
計	4,716,100	△ 82,035	4,634,065			

3. 歳出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
5 財産管理費	864,876	6,432	871,308		3,500		2,932	12 委託料	6,432	財産業務管理費 6,432 市有財産臨時管理費 6,432
6 企画費	622,885	9,284	632,169	4,760			4,524	1 報酬	510	総合戦略事業 9,284
								8 旅費	667	林業・木材・木造建築教育・研究
								12 委託料	8,107	ゾーン構想推進事業 9,284
9 自治振興費	249,656	4,274	253,930				4,274	12 委託料	4,274	総合戦略事業 4,274 交流・定住推進事業 4,274
計	3,631,206	19,990	3,651,196	4,760	3,500		11,730			

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 社会福祉総務費	877,295	200	877,495				200	22 償還金, 利子及び割引料	200	社会福祉総務業務管理費 200 過年度分国庫補助金返還金 200
3 高齢者福祉費	2,340,510	31,798	2,372,308	30,800			998	12 委託料	998	高齢者福祉施設等管理費 998
								18 負担金, 補助及び交付金	30,800	高齢者福祉施設経常管理費 998
										高齢者福祉施設等整備費 30,800 高齢者福祉施設整備事業 30,800
計	4,631,586	31,998	4,663,584	30,800			1,198			

一般会計

(款) 3 民生費

(項) 2 児童福祉費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 児童福祉総務費	470,822	2,608	473,430	1,303		1,305	0	8 旅 費	12	児童福祉総務業務管理費	2,608
								10 需用費	40	こどもはぐくみ応援事業	2,608
								11 役務費	120		
								12 委託料	2,436		
4 児童福祉施設費	2,018,102	23,991	2,042,093		22,700		1,291	11 役務費	376	総合戦略事業	23,991
								12 委託料	23,615	こどもの放課後居場所確保事業	23,991
計	3,341,128	26,599	3,367,727	1,303	22,700	1,305	1,291				

(款) 3 民生費

(項) 3 生活保護費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 生活保護総務費	44,474	2,506	46,980	1,252			1,254	12 委託料	2,506	生活保護業務管理費	2,506
										生活保護経常管理費	2,506
計	479,159	2,506	481,665	1,252			1,254				

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
5 環境衛生費	265,564	5,000	270,564				5,000	12 委託料	5,000	環境衛生業務管理費	5,000

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									国立公園満喫プロジェクト調査研究事業	5,000
計	1,589,636	5,000	1,594,636				5,000			

(款) 6 農林水産業費

(項) 1 農業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
3 農業振興費	1,539,644	10,574	1,550,218	3,000		7,114	460	12 委託料	7,574	農業振興業務管理費	7,114
								18 負担金, 補助及び交付金	3,000	農業振興調査研究事業費	7,114
										農業振興施設管理費	460
										農業施設経常管理費	460
										農業振興施設整備費	3,000
										農業振興施設等整備事業(補助金)	3,000
4 畜産業費	64,655	1,060	65,715				1,060	12 委託料	1,060	畜産業費施設管理費	1,060
										蒜山堆肥センター管理費	1,060
計	2,398,784	11,634	2,410,418	3,000		7,114	1,520				

(款) 7 商工費

(項) 1 商工費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
3 観光費	443,296	6,502	449,798				6,502	12 委託料	5,737	観光費施設管理費 5,737
								27 繰出金	765	観光施設経常管理費(北房) 209 観光施設経常管理費(蒜山) 5,528 繰出金 765 クリエイト菅谷事業特別会計繰出金 464 津黒高原観光事業特別会計繰出金 301
計	797,411	6,502	803,913				6,502			

(款) 10 教育費

(項) 5 社会教育費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4 文化振興費	332,584	1,468	334,052				1,468	12 委託料	1,468	文化振興施設等管理費 1,468 文化振興施設経常管理費 1,468
計	840,500	1,468	841,968				1,468			

(款) 10 教育費

(項) 6 保健体育費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2 保健体育施設費	309,777	7,507	317,284				7,507	12 委託料	7,507	保健体育施設等管理費 7,507 スポーツ施設等経常管理費 7,507
計	957,828	7,507	965,335				7,507			

(款) 13 諸支出金

(項) 3 基金費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 基金費	806,591	△2,172	804,419			△2,172	0	24 積立金	△2,172	基金費 △2,172 情報化施設整備基金積立金 △2,172
計	806,591	△2,172	804,419			△2,172	0			

津黒高原観光事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度(2023年度)真庭市津黒高原観光事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度真庭市の津黒高原観光事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ318千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,259千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年(2023年)9月5日 提出

真庭市長 太田 昇

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳入	款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
2 繰越金			100	17	117
		1 繰越金	100	17	117
19 繰入金			28,841	301	29,142
		1 他会計繰入金	28,841	301	29,142
歳入合計			28,941	318	29,259

(単位：千円)

歳出	款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 事業費			26,847	318	27,165
		1 津黒高原観光事業費	26,847	318	27,165
歳出合計			28,941	318	29,259

第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
真庭市蒜山なごみの温泉津黒高原荘他5施設指定管理料（物価高騰分）	令和5年度～令和7年度	318

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰越金	100	17	117
19 繰入金	28,841	301	29,142
歳入合計	28,941	318	29,259

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 事業費	26,847	318	27,165				318
歳出合計	28,941	318	29,259				318

2. 歳入

(款) 2 繰越金

(項) 1 繰越金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	100	17	117	1 繰越金	17	前年度繰越金 17
計	100	17	117			

(款) 19 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	28,841	301	29,142	1 一般会計繰入金	301	一般会計繰入金 301
計	28,841	301	29,142			

3. 歳出

(款) 1 事業費

(項) 1 津黒高原観光事業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2 共通事業費	26,847	318	27,165				318	12 委託料	318	津黒高原荘等経常管理費 318
計	26,847	318	27,165				318			

津黒高原観光事業

クリエイト菅谷事業特別会計補正予算（第1号）

令和5年度(2023年度)真庭市クリエイト菅谷事業特別会計補正予算(第1号)

令和5年度真庭市のクリエイト菅谷事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ464千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,350千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年(2023年)9月5日 提出

真庭市長 太田 昇

第1表 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

歳入	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
18 繰入金		8,886	464	9,350
	1 一般会計繰入金	8,886	464	9,350
歳入	合計	8,886	464	9,350

(単位：千円)

歳出	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
1 事業費		8,886	464	9,350
	1 クリエイト菅谷事業費	8,886	464	9,350
歳出	合計	8,886	464	9,350

第2表 債務負担行為補正

(追加)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
真庭市クリエイト菅谷指定管理料（物価高騰分）	令和5年度～令和7年度	464

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	8,886	464	9,350
歳入合計	8,886	464	9,350

歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 事業費	8,886	464	9,350				464
歳出合計	8,886	464	9,350				464

2. 歳入

(款) 18 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	8,886	464	9,350	1 一般会計繰入金	464	一般会計繰入金 464
計	8,886	464	9,350			

3. 歳出

(款) 1 事業費

(項) 1 クリエイト菅谷事業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 クリエイト菅谷事業費	8,886	464	9,350				464	12 委託料	464	クリエイト菅谷経常管理費 464
計	8,886	464	9,350				464			

クリエイト菅谷事業

